

平成29年4月1日に社会福祉法の改正があり、評議員・役員（理事／監事）の定数を見直しております。評議員には、次の8名の方々が就任されました。

社協における評議員会組織は、主に事業計画・予算、事業報告・決算の他、定款や基金、役員の選任等に関わる重要な事項について、議決いただく機関となり、任期は4年となります。

大変お世話になりますがよろしくお願いたします。

評議員名

任期：平成29年4月1日～
平成33年6月評議員会まで

氏名	区分
小野 泰孝	介護者家族の会代表
折谷くに子	サロン代表、ボランティア
川端 道雄	民生児童委員
糺谷 秀行	老人クラブ
猿橋 純	福祉計画策定委員
谷口 石和	元小規模運営推進員
玉置真知子	婦人福祉協議会
中村 賢一	福祉計画策定委員

役員（理事・監事）名

任期：平成29年6月19日～
平成31年6月18日まで

役員（理事）氏名	区分
会長 荒木 茂夫	地域の福祉の実情精通者
副会長 田中 義信	社会福祉事業の経営に関する識見者
松宮 俊幸	ボランティア推進員／民生委員
丸山 幾代	利用者家族／ボランティア
大下 順子	婦人福祉協議会
松宮 善之	地域の福祉の実情精通者
中嶋 幸子	住民福祉課長

役員（監事）氏名	区分
奥 治和	税理士／民生委員
山本 治男	元理事／元住民福祉課長